

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社（以下、東京電力HD）福島第二原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正（改定21）について
2. 日 時：令和2年6月4日（木） 14:00～14:20
3. 場 所：東京電力HD福島第二原子力発電所 運転検査官室
4. 出席者  
原子力規制庁 福島第二原子力規制事務所  
上原所長、長南原子力防災専門官  
東京電力HD 福島第二原子力発電所  
防災安全GM 他2名
5. 要 旨  
東京電力HDから、同社福島第二原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正（改定21）について、資料1に基づき以下の内容で自治体との協議に入ることを確認した。
  - ・AL31の事業者解釈一部修正
  - ・通報様式の一部修正
  - ・その他、全般的な語句の適正化原子力規制庁より、EAL解釈見直しに伴う具体的な修正内容について、趣旨及びAL判断水位がサイフォンブレイク孔露出検知から燃料集合体頂部上方4mとなる水位検知へと具体的な数値に修正すること並びに水位計の接点の修正について、関係自治体に齟齬なく理解頂くよう助言するとともに、関係機関との修正協議を遅滞なく進めていくことを確認した。
6. その他  
配布資料：あり  
資料1 福島第二原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正（改定21）について